

# 札幌市成年後見推進センターでは 親族後見人の皆さんをご支援しています

札幌市成年後見推進センターは、札幌市における「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の中核機関として、札幌市と連携し、成年後見制度の利用促進を図るとともに、制度の相談や広報・啓発等を行う機関です。札幌市からの委託を受け、札幌市社会福祉協議会が運営しており、広報・相談・成年後見制度利用促進・後見人支援の4つの役割を持っています。

このようなことでお困りではないですか？

●認知症の父親の後見人をしているが、だんだん判断能力が低下しているように感じる。どのように対応したらいいか。

●障がいのある息子の保佐人をしているが将来が不安。どこに相談したらいいか。

●家庭裁判所への事務報告や書類の作成にあたり分からないことが多い。

札幌市成年後見推進センターでは

- ご親族で後見人等をされている方のご相談に応じています。
- 被後見人等にふさわしい支援方法や適切な相談先等についてアドバイスしています。

## 【対象者】

親族の後見人等として活動されている方  
(被後見人等が札幌市内在住の方)

❖当センターでは親族後見人としての役割等を学ぶ機会として研修会を開催しています。また、専門職による個別相談も行っています。詳細は、推進センターHPでご確認いただくか下記までご相談ください。

《下記までお気軽にご相談ください。》

## 札幌市成年後見推進センター

〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目1番1号  
札幌市社会福祉総合センター3階 札幌市社会福祉協議会 地域福祉部 自立支援課 成年後見推進係

開設日 月～金曜日 午前8時45分～午後5時15分 ※個別相談は予約制  
(土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休み)

直通電話 011-624-6901

FAX 011-624-6904

ホームページ <https://www.sapporo-shakyo.or.jp/consult/anshin>



●地下鉄東西線：  
「西18丁目」駅下車  
1番出口から徒歩3分

●JRバス／中央バス：  
「北1条西20丁目」  
バス停下車 徒歩3分



※駐車台数に限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。